2012 年 5 月 16 日

中小共闘センター確認事項

１．第 5 回集計結果について

（１）全体集計

１）要求提出状況

要求を提出した組合は、全体の 69.1%（6592 組合）であり、2011 の 71.7%、2010 年の 75.8%と比較して低下している。反対に、要求検討中・要求状況不明は本年が 18.7%であり、2011 年の 16.4%、2012 年の 13.5%と比べて上昇している。（総括表）

２）妥結状況

要求を提出した組合で妥結した組合は 66.2%（4365 組合）であり、2011 年の 47.7%、2010 年の 50.8%と比べて交渉の前倒しが進んでいる。（総括表）

３）妥結結果

①加重平均、単純平均

加重平均では 5,006 円、1.74%となり、2011 年の同時期と比較すると△64 円、△0.01%であった。単純平均では 4,048 円、1.60%であり、2011 年の同時期と比較すると△259 円、△0.06%であった。いずれも前年同時期と比較するとマイナスであるが、2011 年の集計組合数・組合員数と比較すると 534 組合（21.3%）、239,368 人（15.8%）増加し、平均賃金が 3,121 円低下していることからすると、ほぼ前年を確保しているといえる。

②賃金改善、定昇相当分確保

賃金改善を獲得した組合の割合は 14.1%（457 組合）であり、2011 年の 13.9%、2010 年の 10.1%より上昇している。反対に、定昇相当分未達の組合は 5.8%（186 組合）となり、2011 年と同程度、2010 年の 8.7%より低下している。（総括表）

（２）中小共闘の集計結果

１）集約状況

集計された組合数は 2,070 組合であり、2011 年の 1,616 組合、2010 年の 1,717 組合からするとそれぞれ 28.1%、20.1%増加している。なお、別の集計によれば、集約組合数は 2012 年 2,492 組合、2011 年 1877 組合、2010 年 2,090 組合である。

２）集計結果

加重平均では 3,927 円、1.60%となり、単純平均では 3,780 円、1.56%と

なっている。2011 年との比較では、それぞれ△271 円（△0.06%）、△272 円（△0.06%）である。集計組合・組合員数が増加し、平均賃金が 6,871 円（100 人未満 9,434 円、100～299 人 5,691 円）低下しており、これを勘案すると前年と同程度の解決といえる。なお、2011 年との比較が可能な組合の集計では、加重平均で+54 円（+0.01%）、単純平均で+61 円（+0.02%）となっている。（総括表）

集約された組合で本年の回答・妥結金額のみを集計した時、4,500 円を超えている組合は 716 組合（28.7%）である。妥結組合で金額が 2011 年と比較可能な組合に限定すると 4500 円を超える組合は 30.7%であり、金額で 2011 年を上回っている組合は、41.4%である。前年と同額を加えると 61.7%が前年以上を獲得している。

２．今後の取組み

① 構成組織と地方連合会は連携して、要求未提出組合について、速やかに要求書提出に向けた指導を行う。

② 構成組織と地方連合会は連携して、未解決組合の交渉を促進し、要求の趣旨に沿った解決を目指す。

③ 解決に当たっては、賃金カーブ維持相当分（定期昇給相当分）または 1 人平均 4,500 円以上を目指すこととし、少なくとも前年実績を確保する。同時に、総額だけで妥結するのではなく、配分を必ず労使確認する。

④ 構成組織は地方連合会に対し解決状況の情報開示に努め、地方連合会は構成組織間の情報交換に努めるとともに、解決状況を内外に発信し相場形成を図る。

以上